

都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域の面積の変更

建築基準法（昭和25年法律第201号）の規定に基づき、都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域の面積を次のように変更する。

市町村名 東松山市

地区番号	面積	容積率	建蔽率	容積率算定係数 (幅員12m未満の 前面道路の幅員に 乗じる数値)	道路高さ制限 (※)	隣地高さ制限 (※)
212-1	約 1,058.4 ha	10/10	6/10	4/10	∠1.5	20m + ∠1.25
212-2	約 4.5 ha	20/10	6/10	6/10	∠1.5	31m + ∠2.5
212-3	約 1.1 ha	20/10	6/10	6/10	∠1.5	31m + ∠2.5
212-4	約 <u>622.5 ha</u>	20/10	6/10	6/10	∠1.5	31m + ∠2.5
212-5	約 20.3 ha	10/10	5/10	4/10	∠1.25	20m + ∠1.25
212-6	約 1,319.0 ha	20/10	6/10	6/10	∠1.5	31m + ∠2.5
212-7	約 4.3 ha	10/10	5/10	4/10	∠1.25	20m + ∠1.25
212-8	約 10.1 ha	10/10	5/10	4/10	∠1.25	20m + ∠1.25
212-9	約 1,787.4 ha	10/10	6/10	4/10	∠1.5	20m + ∠1.25
212-10	約 2.5 ha	20/10	6/10	6/10	∠1.5	31m + ∠2.5
212-11	約 123.1 ha	10/10	6/10	4/10	∠1.5	20m + ∠1.25
212-12	約 0.5 ha	10/10	5/10	4/10	∠1.25	20m + ∠1.25
212-13	約 14.4 ha	10/10	5/10	4/10	∠1.25	20m + ∠1.25
212-14	約 61.2 ha	10/10	5/10	4/10	∠1.25	20m + ∠1.25
212-15	約 67.7 ha	20/10	6/10	6/10	∠1.5	31m + ∠2.5
212-16	約 269.8 ha	20/10	6/10	6/10	∠1.5	31m + ∠2.5
212-17	約 86.2 ha	10/10	5/10	4/10	∠1.25	20m + ∠1.25
212-18	約 15.5 ha	10/10	6/10	4/10	∠1.5	20m + ∠1.25
212-19	約 31.7 ha	10/10	6/10	4/10	∠1.5	20m + ∠1.25
計	約 <u>5,500.2 ha</u>					

(※∠は水平距離に乗じる数値)

「区域は計画図表示のとおり」

理由 土地区画整理事業の完了により、用途地域の境界としていた道路及び河川の位置が変更されたため、区域区分の変更に合わせて、地区の一部の面積を変更するものです。